

# きずな

2014年11月27日

NO 1005

赤旗井原出張所  
井原市井原町103  
(Tel 62-6200)



日本共産党井原市委員会（森本ふみお委員長）が11月19日井原市役所で瀧本豊文井原市長に「平成27年度予算編成にあたっての要望書」を手渡し、要望に対する回答をいただき1時間余りにわたって懇談しました。市からは、瀧本市長、片山教育長、長野総務部長、川田総務部次長、山田教育次長が、日本共産党からは、森本市議、石井元市議ら8人が参加しました。

「きずな」1004号につづいて要望に対する回答をお知らせします

## 第1004号より続く

④保育士の処遇改善については、新制度では保育園に支払う運営費に上乘することになり、また従来から市独自で行っている保育士処遇改善補助金は、事業を継続して行っていきたいと考えています。

⑤地域型保育事業には、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業があります。地域型保育事業の認可基準は条例で定めることとしておりますが、職員の配置などは国の基準に従い定めるものとし、面積要件などは国の基準を参酌するものとなりますが、国と異なる基準を設ける理由がないことから、国の基準どおりとする条例を制定する予定としています。

⑥子ども・子育て支援事業計画の13事業で、現在市が実施している事業の水準が後退することはないと考えております。

### 子ども子育て支援事業計画の13事業

- ①利用者支援事業
- ②地域子育て支援拠点事業・・・【井原市実施事業】
- ③妊婦健康診査・・・・・・・・・・【井原市実施事業】
- ④乳児家庭全戸訪問事業・・・・【井原市実施事業】
- ⑤養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業・・・・・・・・【井原市実施事業】
- ⑥子育て短期支援事業
- ⑦ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）
- ⑧一時預かり事業・・・・・・・・・・【井原市実施事業】
- ⑨延長保育事業・・・・・・・・・・【井原市実施事業】
- ⑩病（後）児保育事業・・・・・・【井原市実施事業】
- ⑪放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）  
・・・・・・・・・・【井原市実施事業】
- ⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

》》》

》》》

**要望：**福祉基金助成事業の助成額の更なる拡充をするなど福祉施策を充実すること。そして、依然として要望が強い紙おしめ(利用)券の支給枚数増やしてほしいという声に応え、支給枚数を増やすこと。また、紙おしめ(利用)券での対象品目を拡大すること。

**回答：**9月議会で答弁したとおり、紙おしめ利用券は、在宅で介護されている方の経済的なご負担を少しでも軽減するための助成であり、紙おしめと尿取りパッド以外の品目の追加や、助成額の拡充は考えておりません。

### 【建設経済部関係】

**要望：**商店街活性化のため、現在使用されていない店舗のリフォーム費用の一部を補助する制度を創設し、この制度を全国に発信し、リフォームして有効利用したいという人を大々的に呼び込むシステムを構築すること。



要望書手渡し後約1時間懇談

**回答：**市では、商店街活性化のため、「商店街店舗改装補助金」及び「井原駅前通り賑わい創出事業補助金」の制度を設けております。

この二つの補助制度は、平成27年度末までの期限を定めて実施しているものであり、頂戴しましたご提案につきましては、今後、本制度の検証、見直しを図る際、検討させていただきたいと存じます。

**要望：**ポートピアなどギャンブル依存症を生み出すと言われている事業所より、若者や高齢者、子ども、障がい者などにやさしい事業所を誘致すること。

**回答：**企業誘致は、本市産業の活性化及び高度化並びに雇用機会の拡大を図るために必要不可欠であることから、井原市工業等振興条例をはじめ、様々な優遇制度を設けて、企業誘致に取り組んでいます。

これらの優遇制度では、それぞれ支援する対象の業種や工場等が定められており、対象の企業を誘致

2面左上に続く

**1面右下から続く**

ることによって、本市の経済活性化、雇用環境の充実を図って参りたいと考えております。

**要望：**市営住宅条例第17条にうたわれている「家賃の減免又は徴収猶予」条項をあらゆる手段を用いて市民に周知徹底すること。

**回答：**井原市営住宅の家賃減免申請につきましては、入居説明会時に配布しております「入居のしおり」に記載し、入居者に説明いたしております。

家賃減免・徴収猶予の制度は入居者の任意による申請に基づく制度ではございますが、入居希望者を含め広報活動を通し、制度の周知ができますよう研究して参りたいと存じます。

**要望：**市営住宅で老朽化が進み、手すりや転落防止の柵などが錆びるなども含め、施設の傷みが進んでいる個所が見受けられる。市営住宅の総点検を行い早期に対応すること。

また、現在、井原市営住宅施行規則第12条では連帯保証人を立てなければならないことになっているがこの条項を削除し連帯保証人は必要ないとする事。

**回答：**井原市営住宅におきましては、市営住宅の効率的かつ効果的な維持管理を推進し、住宅の長寿命化を図るため、平成25年度策定した「井原市公営住宅等長寿命化計画」により、良質な市営住宅の維持管理を推進することとしております。

施設の傷みぐあいも住宅ごと住棟ごとの状態が異なっておるのが実情でございますが、住宅を長持ちさせるため、住宅ごと計画的な改善に努めて参りたいと存じます。



連帯保証人を設定していただく要件の削除についてでございますが、住宅を賃貸するうえで、住み良い住宅環境の保持や滞納家賃の保証面等から必要な制度と考えておりますのでご理解願います。

**【水道部関係】**

**要望：**水道管で敷設替えの必要な老朽管を可及的速やかに敷設替えすること。

**回答：**水道管の耐用年数は40年と定められておりますが、実際には更新が追いつかず、全国各地で老朽管の破裂事故の報道が相次いでお

**》》》**

り、生活に不可欠なライフラインである水道施設の老朽化対策は、水道事業者が避けて通れない課題であります。

しかしながら、管路の更新には多額の費用を要することから、人口減少に伴い水道料金収入が減少している状況下において、改修が追いつかなくなることが懸念されております。

こうした中、本市におきましては、管路の耐用年数、漏水調査の結果、漏水事故が多発する路線の状況等を考慮しながら、計画的に老朽管の更新を実施しております。

また、国庫補助事業採択の検討、水道料金の収納率の向上や経費の削減、料金体系見直しの検討等を進め、財源の確保に努めてまいります。

**【教育委員会関係】**

**要望：**四季が丘グラウンドゴルフ場の駐車場は、大会などの開催時には狭いので大変困っている。新たな駐車場を確保すること。

**回答：**井原市グラウンド・ゴルフ場では、年間を通して様々な大会が開催されており、既設の駐車場（71台収容）では駐車台数が不足いたします。

このため参加者が300人規模（年間12～13回）の大会につきましては、既設の駐車場のほか北側福祉用地を臨時に提供させていただいております。

また、近隣市町からの参加がある600人規模（年間2回）の大会につきましては、北側福祉用地に加え南側隣接の児童公園を駐車場として借用しており、現状では十分対応できておりますので、新たな駐車場の確保につきましては考えておりません。

**要望：**幼・小・中学校の普通教室へのエアコン設置は、平成27年度と28年度で実施すること。また、幼・小・中学校の順に設置すること。

**回答：**現段階で実施設計をしておりませんが、膨大な事業費にならうかと考えております。また、初期投資もそうではありますが、10数年後には、当然、機器の更新も必要になります。したがって、事業費の平準化を図るため、4カ年で計画的に整備したいと考えております。

また、出来るだけ多くの子ども達に快適な環境での学習を体験させるため、まずは中学校からの整備を考えております。

この「きすな」は森本らみお議員のブログ (<http://m.okajcp.com>) でも見ることができます